

 子ども・若者
関連情報

6月は児童手当・児童育成手当の支払月です

6月14日(金)ごろに受給者の口座に振り込みます。6月30日(日)になっても振り込まれていない場合はご連絡ください。

●現況届を忘れずにご提出ください

児童手当や児童育成手当を受給している方のうち、提出が必要な方に対して6月3日(月)に現況届の用紙を送付しました。必ずご提出ください。

提出方法 6月28日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続き(児童育成手当のみ利用可)・郵送または直接持参で、〒206-8666市役所4階子ども・若者政策課へ

●児童手当の申請を忘れていませんか

出生や転入などにより申請事由が発生したご家庭の方は忘れずに申請をしてください。手当は申請月の翌月分から支給対象になります。

【共通事項】

ID 児童手当＝1003454、児童育成手当＝1003456 **申** 問 子ども・若者政策課 **☎** (338)6851・**📠** (372)7988

2歳歯っぴー歯科相談

日 7月18日(木)午後1時20分～2時50分 **対** 2歳～2歳6カ月未満の子ども **定** 32人(申し込み先着順) **内** 歯科医による歯科診察・歯みがき指導、かかりつけ歯科医の紹介、唾液検査 **持** 物 母子健康手帳(親子健康手帳)、普段使っている歯ブラシ、タオル **ID** 1003437 **申** 問 **場** 公式ホームページのインターネット手続きで、健康推進課(健康センター) **☎** (376)9177へ



パパママ学級(両親学級)

●歯っぴー食事コース

日 7月10日(水)午後1時15分～3時30分 **対** 妊娠16週～35週の方とそのパートナー **内** 妊娠中の歯の健康、栄養と食事バランスチェックとレシピ紹介

●ウェルTAMA！赤ちゃん準備コース(全2回)

日 7月17日(水)午後1時15分～3時15分、20日(土)午前9時15分～正午 **対** 出産予定日が9～11月の初産の方とそのパートナー **内** お産の準備と呼吸法、今から役立つ多摩市の情報、赤ちゃんのお風呂(沐浴実習)、DVD「赤ちゃんの泣きへの理解と対処のために」、先輩パパママとの交流会、ベビー服・グッズなどの展示

【共通事項】

定 20組(申し込み先着順) **持** 物 母子健康手帳(親子健康手帳)、筆記用具 **備考** 一人での参加可 **ID** 1003411 **申** 問 **場** 6月7日(金)から、電話で、健康推進課(健康センター) **☎** (376)9177へ

妊婦歯科健康診査

日 6月26日(水)午後1時20分～2時50分 **対** 妊娠している方 **定** 20人(申し込み先着順) **内** 歯科診察、唾液検査、歯みがき指導、かかりつけ歯科の案内 **持** 物 母子健康手帳(親子健康手帳)、いつも使っている歯ブラシ **備考** 随時受け付け **ID** 1003405 **申** 問 **場** 電話または直接、健康推進課(健康センター) **☎** (376)9177へ

育児相談

日 6月26日(水)午前9時10分～10時30分 **対** 乳幼児 **定** 20人(申し込み先着順) **内** 身体計測、育児相談、栄養相談など **持** 物 母子健康手帳(親子健康手帳) **ID** 1003429 **申** 問 **場** 6月7日(金)から、公式ホームページのインターネット手続きで、健康推進課(健康センター) **☎** (376)9177へ



公民館保育室開放デー＆あかちゃんおはなし会

日 **場** **定** 下表の通り **対** 未就学児のお子さんとその保護者 **備考** 詳細は、公式ホームページ参照。6月5日・7月3日午前11時から関戸公民館で、「あかちゃんおはなし会」を実施 **ID** 永山公民館＝1003198、関戸公民館＝1003215 **申** 当日直接会場へ **問** 永山公民館 **☎** (337)6661、関戸公民館 **☎** (374)9711

実施日	時間	場所	定員
6/17(月)	10:00～16:00	永山公民館第1・2保育室	20組程度
6/5(水)・19(水)、7/3(水)	9:00～16:45	関戸公民館保育室	7組程度

 児童館だより

【共通事項】

申 **問** は各館へ **備考** 対象の記載がないものはどなたでも。未就学児は要保護者同伴。申し込みの記載のないものは当日直接会場へ

けやきっずーノ宮児童館 **☎** (375)4643

●移動児童館「このゆびと～まれ!!」

日 6月13日(木)午後3時30分～4時30分 **場** くるまばり公園(雨天中止) **ID** 1003603

とも～る永山児童館 **☎** (373)0991

●赤ちゃんタイム **日** 6月12日～7月3日の各水曜日午前10時30分～11時30分 **対** おおむね1歳3カ月までの子ども、妊娠中の方 **内** 19日は健康センターの保健師による出張教育 **ID** 1003

610

●幼児のつどい「ママ&ぽよぽよ」 **日**

6月13日～7月4日の各木曜日午前10時30分～11時30分 **対** おおむね1歳3カ月以上の未就学児 **ID** 1010027

あいランド愛宕児童館 **☎** (373)7677

●ちびっこたいむ **日** 6月6日～20日、7月4日の各木曜日午前10時30分～11時30分 **対** 未就学児、妊娠中の方 **内** 13日は健康センター栄養士による出張教育(個別相談あり) **ID** 1003619

コスモ連光寺児童館 **☎** (338)5881

●あかちゃんといっしょ「ラウンドスプーン」 **日** 6月6日～7月4日の各木曜日午前10時30分～11時30分 **対** 0歳児、妊娠中の方 **ID** 1011413

●幼児のつどい「かくれんぼ」 **日** 6月7日～7月5日の各金曜日午前10時30分～11時20分 **対** おおむね1歳以上の未就学児 **定** 各15組(申し込み先着順) **ID** 1011412 **申** 問 各開催日前週の金曜日～当日に、電話または直接、連光寺児童館へ

のびのびハウス豊ヶ丘児童館 **☎** (338)5882

●はじめのいっぽ **日** 6月5日・19日、7月3日各水曜日午前10時30分～11時30分 **対** おおむね0～1歳児 **ID** 1003630

●コアラクラブ **日** 6月12日・26日各水曜日午前10時30分～11時30分 **対** おおむね1歳以上の未就学児 **ID** 1010052

ビーボ東寺方児童館 **☎** (338)5883

●ビーボたいむ **日** 6月10日～7月1日の各月曜日午前11時～11時30分 **場** 遊戯室 **対** 未就学児、妊娠中の方 **内** 10日は栄養士による出張教育(午前11時～正午) **ID** 1011789

ヴィヴァーチェ諏訪児童館 **☎** (375)0991

●幼児のつどい「はとぼっぽ」 **日** ①6月12日・26日②6月19日③7月3日、

各水曜日午前10時30分～11時30分 **対** ①1歳児②2歳以上③1歳以上の未就学児 **ID** ①1010689②1010690③1014039

●0歳児のつどい「ひなたぼっこ」 **日**

6月13日～7月4日の各木曜日午前10時30分～11時30分 **内** 13日はあすのき保育園の先生によるわらべうた。20日は民生・児童委員の子育て支援。27日は北諏訪小学童クラブにて開催。7月4日はあすのき保育園の先生による身長・体重測定 **ID** 1010688

ゆう桜ヶ丘桜ヶ丘児童館 **☎** (338)7122

●0歳児のつどい「あかちゃんとのんびりタイム」 **日** 6月14日・28日各金曜日午前11時～正午 **対** 0歳児 **ID** 1012614

●幼児のつどい「ピッポッパ」 **日** 6月7日・21日各金曜日午前10時30分～11時30分 **対** 1歳以上の未就学児 **ID** 1012615

TOM HOUSE落合児童館 **☎** (371)5955

●ベビー☆パラダイス **日** 6月12日・26日各水曜日午前11時～正午 **対** おおむね1歳6カ月までの子ども **内** 12日は健康センターの栄養士による離乳食講座 **ID** 1014346

●キッズ☆パラダイス **日** 6月13日・27日各木曜日午前10時30分～11時30分 **対** おおむね1歳6カ月以上の未就学児 **内** 27日は歯科衛生士による出張教育 **ID** 1014347

からきだ菖蒲館唐木田児童館 **☎** (338)2277

●CoCo♥KARAたいむ **日** 6月13日～7月4日の各木曜日午前11時～11時30分 **対** 0歳児 **ID** 1014060

●Pico★KARAたいむ **日** 6月7日～7月5日の各金曜日午前11時～11時40分 **対** おおむね1歳以上の未就学児 **ID** 1014061

令和5年度低所得者支援および定額減税補足給付金(こども加算)の申請を受け付けています

令和5年度における住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への給付加算として、扶養している18歳以下の児童一人当たり5万円を支給します。
支給対象者 住民税均等割非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の世帯主(当該世帯主と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象。すでに支給済みの方は対象外) **給付対象** 次のいずれかに該当する方①令和5年12月2日以降に生まれた子どもを養育している②別居中の、生計同一の単身世帯の子どもを養育している③DV避難のため、他自治体に住民票を残したまま多摩市に転入し、子どもを養育している④令和5年12月1日以降、海外に転出している **給付額** 児童一人当たり一律5万円(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童) **備考** 支給対象者に該当する世帯で、まだ支給がない方は要申請。申請期間や提出書類などの最新情報は公式ホームページ参照 **ID** 1014220 **申** 問 子ども・若者政策課 **☎** (338)6851

